令和元年11月13日	
第35回 保険者による健診・保健指導等に関する検討会	資料6

2017年度の特定健康診査・特定保健指導の 実施状況の修正について

2017年度の特定健康診査・特定保健指導の実施状況の修正について

- 〇 特定健康診査・特定保健指導に関する法定報告では、その対象者を、<u>1:強制被保険者、2:強制被</u> <u>扶養者、3:任意継続被保険者、4:任意継続被扶養者、5:特例退職被保険者、6:特例退職被扶養</u> <u>者、7:国保被保険者の7つに区分して報告</u>を求めている。
- 〇 特定健康診査等実施計画第2期(2017年度まで)では、上記の区分のうち、<u>2、4、6を「被扶養</u> 者」とする定義であった。

(参考) 第3期(2018年度)からは、上記の区分のうち、2~6を「被扶養者」とする定義に変更。

○ しかし、2017年度の「被保険者・被扶養者別」の実施率を算出する際、実施者のうち、本来「被保険者」として集計すべき3、5も含めて、2~6を「被扶養者」の実施者として集計していたことから、2、4、6を「被扶養者」の実施者とする集計を行い、実施率を修正した。

(修正後の実施率は次ページ)

※ 保険者別の被保険者・被扶養者の特定健診・特定保健指導の実施率は、2017年度の実績から、本日の議題1でご議論いただいた後期高齢者支援金の減算制度の指標の一つとなっている。

特定健診・特定保健指導の実施状況(被保険者・被扶養者別、2017年度)

(1) 2017年度の特定健診(被保険者・被扶養者別)の実施率

	全国健康保険協会			健保組合			共済組合		
	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体
(修正前)	57. 6%	23. 0%	49. 3%	88. 5%	48. 7%	77. 3%	90. 9%	41. 4%	77. 9%



(修正後)	57 . 8%	22. 1%	49. 3%	90. 5%	43. 6%	77. 3%	92. 0%	38. 3%	77. 9%
-------	----------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

(2) 2017年度の特定保健指導(被保険者・被扶養者別)の実施率

	全国健康保険協会			健保組合			共済組合		
	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体
(修正前)	13. 7%	3. 4%	13. 2%	22. 4%	9. 7%	21. 4%	26. 8%	7. 5%	25. 5%



(修正後)	13. 7%	3. 4%	13. 2%	22. 1%	10. 0%	21. 4%	26. 6%	8. 0%	25. 5%
-------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------

※加入者全体の実施率に変更はない。2